

23 陳情第 15 号

23 陳情 第 15 号	新宿区の小・中学校に日本語学級設置とトータル・ケアの確立に関する陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成23年6月1日受理、平成23年6月9日付託
陳情者	新宿区早稲田南町————— _____ 代表者—————ほか823名
(要 旨) 1 公立中学校に他区にもある「日本語学級」を設置すること 2 日本で子ども達が安心した生活ができるように区のトータル・ケアが受けられるようにすること (理 由) 1 近年韓国、中国、ミャンマー（ビルマ）、ネパール、ベトナム、フィリピン、タイ、カンボジアなど多くの国からの移住が増加している。それに同行する子弟も増加している。日本語力が十分でないその子弟は学校で十分な教育が受けられない現状である。外国人の子弟の学力が授業内容に追いついていけない結果、同じ教室で学ぶ日本人児童生徒の学習意欲にも悪影響を及ぼしている。これらの問題を解決する為には日本語学級の設置が必要である。 2 子ども達の中には日本語の問題だけではなく経済的・肉体的・精神的困難も抱えている。安心して生活ができるためにはトータルでのケアが必要であると考え。	